

令和5年度第3回三木市部活動の在り方検討会議

日時：令和5年11月2日（木）午後7時から
場所：サンライフ三木 多目的ホール

1 開会あいさつ（会長）

2 協議事項

「三木市における学校部活動及び地域クラブ活動の在り方等に関する地域展開
についての意見書（仮）」に盛り込む内容について協議、意見集約

(1) 意見書の柱について

(2) 今後解決が必要な主な課題について

(3) 10年後の持続可能な文化・スポーツ活動のイメージについて

3 閉会あいさつ（副会長）

「第3回三木市部活動の在り方検討会議」資料



三木市教育委員会

意見書の柱（案）

1 「文化・スポーツ活動」を通して子どもたちに育成したいこと

- 人としての豊かな成長
- 多様な人々との繋がりの中での成長
- 健康的なライフスタイルづくり

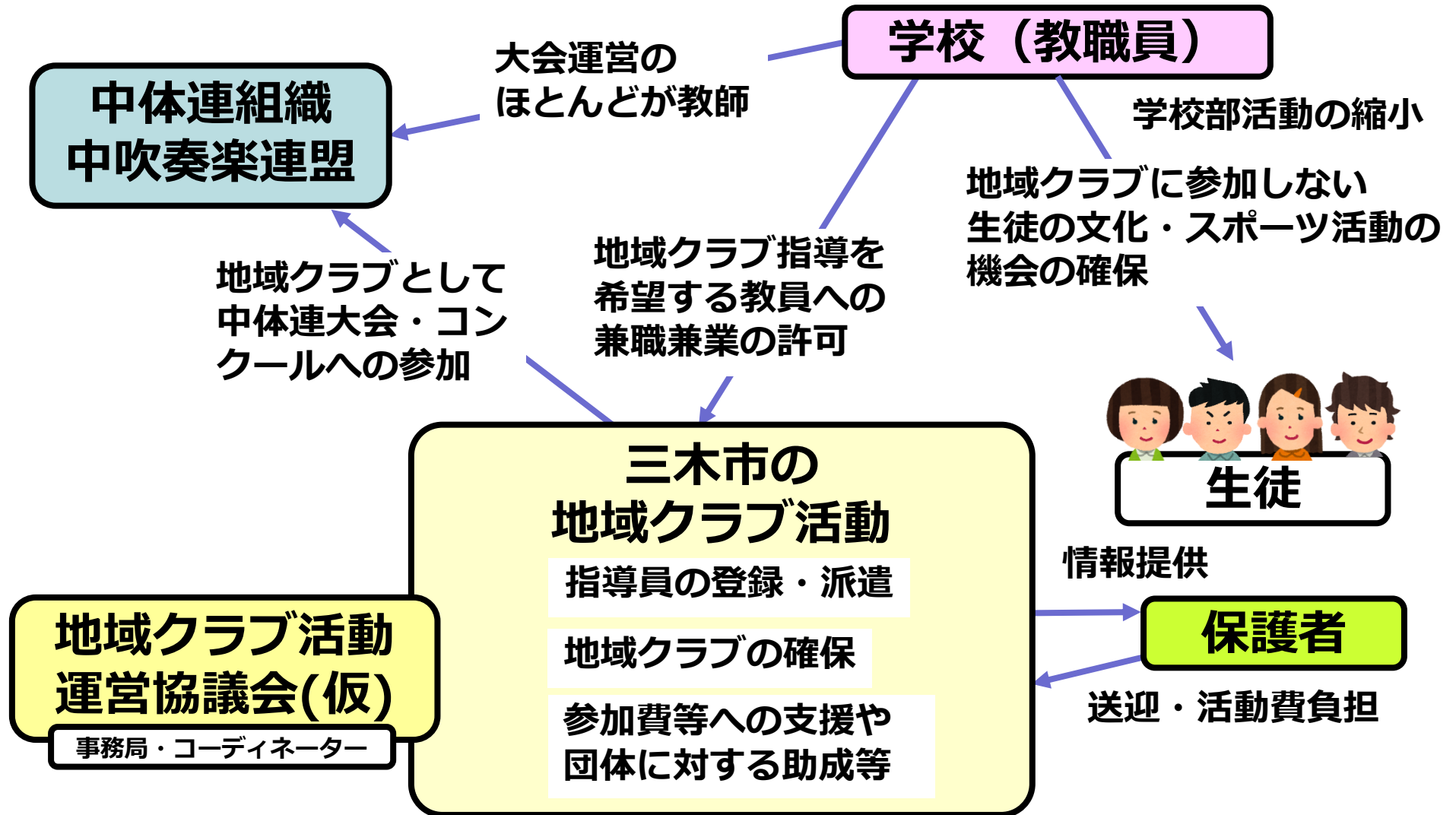
2 多様性のある「文化・スポーツ活動」の環境づくり

- 地域クラブ活動を中心にした持続可能な「文化・スポーツ活動」
- 「部活動の地域移行」ではなく、「地域と共に作るクラブ活動」
- 子どもたちの好奇心に応えるための地域資源の活用
(活動プログラムの充実、指導者・ボランティアの確保、活動場所の確保)

3 地域クラブ導入の方向性

- 地域クラブ活動の場が、子どもたちの自主的で多様な学びの場であるという認識での指導や支援
- 子どもたちのニーズ別の活動プログラムの充実
(地域としてどの程度ニーズに応えることができるかの見極め)
- 参加費等への支援や団体に対する助成等について検討
(活動参加に係る費用は受益者負担が基本)

今後解決が必要な主な課題



地域クラブ活動が可能な団体の情報収集・コーディネート

10年後の持続可能な文化・スポーツ活動のイメージ

今できることから活動を展開する。

【生涯学習として】

地域クラブ

- ① 合同チームとしての地域クラブ発足
- ② 既存の地域クラブでの受け入れ
- ③ 新たな地域クラブの募集

- ・ 部活動の数すべての受け皿の確保は困難
(6 中学校、運動部 49、文化部 14、計 63)
- ・ 部活動をそのまま移行しても生徒数減のため、継続的に活動をしていくことは困難
→ 合同で活動できる場の設定が必要
- ・ 既存の地域クラブでの受け入れ可能な団体を探す
- ・ 新たな地域クラブを開設したい団体の募集

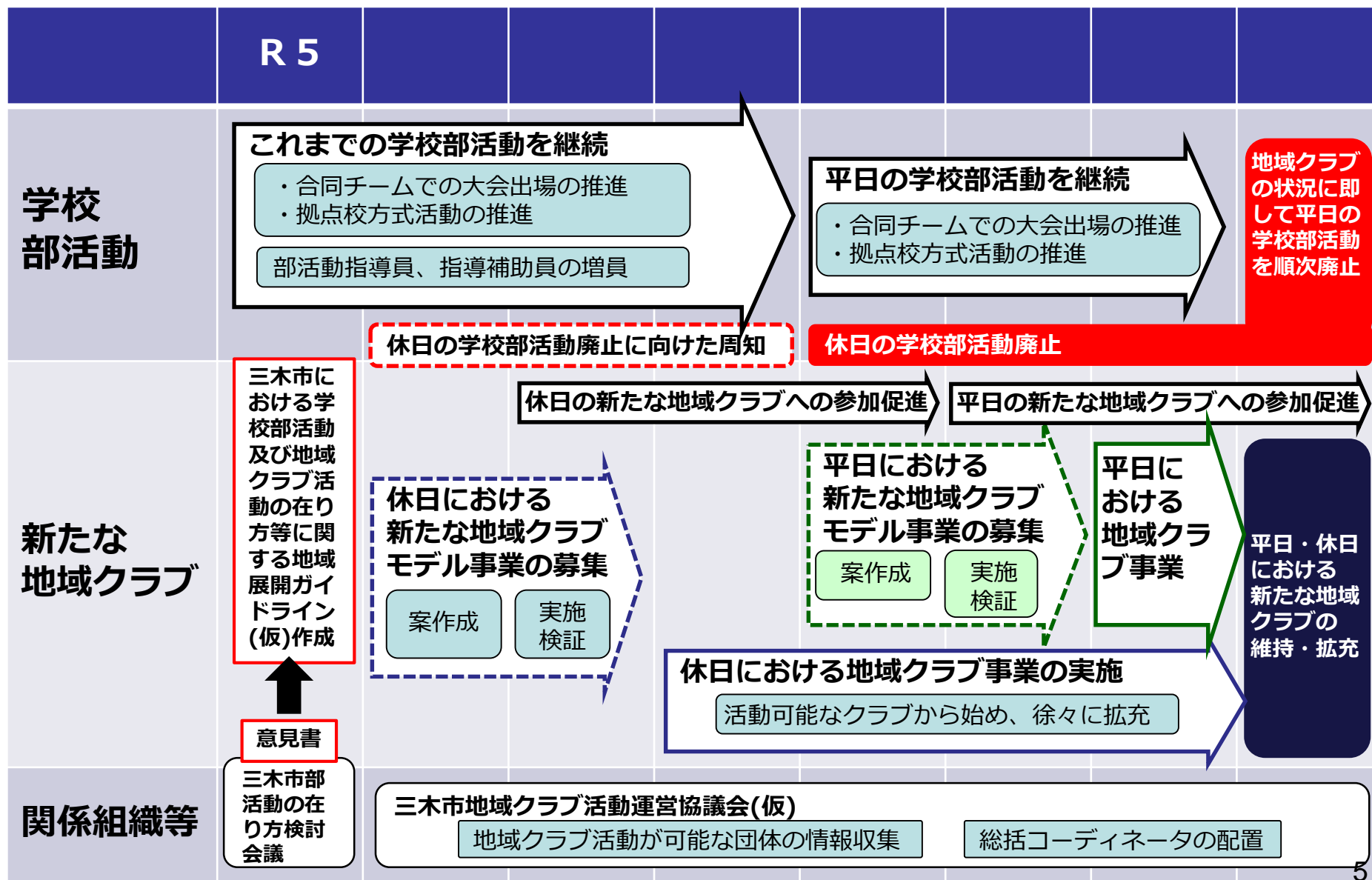
【学校教育として】

学校

校内サークル活動

地域クラブに参加しない生徒の文化・スポーツ活動の機会の確保として、週1回、放課後に異年齢で「文化・スポーツ活動」を楽しむレクリエーション活動の検討

三木市における学校部活動及び地域クラブ活動の展開イメージ案（令和5年10月現在）



部活動についての記載

○中学校学習指導要領（平成29年3月）（抜粋）

【第1章 総則 第5 学校運営上の留意事項】

教育課程外の学校教育活動と教育課程の関連が図られるように留意するものとする。特に、生徒の自主的、自発的な参加により行われる部活動については、**スポーツや文化、科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等、学校教育が目指す資質・能力の育成に資するもの**であり、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意すること。その際、地域や学校の実態に応じ、地域の人々の協力、社会教育施設や社会教育関係団体等の各種団体との連携などの運営上の工夫を行い、持続可能な運営体制が整えられるようにするものとする。

【第2章 各教科 第7節 保健体育 第3 指導計画の作成と内容の取扱い】

第1章総則第1の2の(3)に示す学校における体育・健康に関する指導の趣旨を生かし、特別活動、運動部の活動などとの関連を図り、日常生活における体育・健康に関する活動が適切かつ継続的に実践できるよう留意すること。